

令和8年

駒ヶ根市教育委員会 第1回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和8年駒ヶ根市教育委員会 第1回定例会議事日程

告示年月日 令和8年1月16日（金曜日）

開催年月日 令和8年1月27日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時59分

閉会時刻 午後3時41分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・定例会教育委員会 1月27日（金）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
  - ・臨時教育委員会 未定
- 4 審議案件
  - 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について
- 5 協議事項
  - （1）市内小中学校の水泳授業の民間施設活用モデル事業について
  - （2）市内小中学校の学校作業療法士配置モデル事業について
- 6 報告事項
  - （1）令和8年度学校給食費の改定について（案）
  - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
  - （1）市内小中学校の卒業式・入学式への教育委員の出席について
  - （2）第2回定例会、第3回臨時会の開催について
- 8 閉会

## 出席者

教 育 長	齊 藤	博
教育長職務代理者	唐 澤	浩
委 員	木 下	健 一
委 員	山 田	恵 美
委 員	小 池	文 弘

## 欠席者

なし

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽	知 道
子ども課長	水 野	毅
社会教育課長	木 下	岳 士
学校教育係長	塩 澤	俊 昭
教育総務係長	倉 田	さおり
教育総務係	赤 羽	あゆみ

傍聴：0人

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後1時59分 開会

#### 1 開会

○齊藤教育長 それでは、皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

では、時間になりましたので定例会を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、本日ですけれども、通学かばんの贈呈式の関係で次長さんは途中で退席ということになります。御承知おきください。よろしく申し上げます。

さらに、本日、次第を配りしてありますが、通知送付後に追加された議題が含まれております。具体的には審議案件の議案第1号、協議事項の(2)番、報告事項の(1)番です。委員への通知送付のときには含まれていなかった議題ですので、御了承いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまより令和8年第1回定例会を始めます。よろしく申し上げます。

#### 2 教育長報告

○齊藤教育長 続いて教育長報告ということで、私のほうからお願いいたします。

次第をめぐっていただいて、1ページ2ページをお願いいたします。

朝晩、非常に冷え込みは厳しいものがありますが、日中は、今日も6度とか、かなり上がるというようなことです。

上伊那も駒ヶ根も日頃の雪景色とは違うかなと思ったら、この間はばさっと降りまして、これは1週間前に書いたものですので、若干違っております。

諏訪地方では、毎年のように、湖面観察が行われて、諏訪湖の氷がどうだとか、そういう報道が出ていますが、なかなか全面結氷とはいかない、これも1週間前の書いたのですが、今朝の新聞を見ますと、3年ぶりに全面結氷したと、そんな報道が出ていました。冬の象徴とも言える御神渡りというのを私も何回か見たことがありますけれども、現れるかどうか、期待が膨らんでいるというような報道でした。

1月20日は大寒ということで、一年で一番寒さが厳しい、北半球の温帯地域で一番寒さが厳しい、そういう時期です。21日——先週ですが、非常に強い冬型の気圧配置で、雪もどっさりと降りました。そんなところですよ。

余談でございますけれども、教育長室のカレンダーにいろいろ書いあるんですが、二十四節気と七十二候があって、この時期を表す言葉として私も全然分からなかった言葉がぽろっと書いてあり、何だこれかと思って見たら、こういうことが書いてありました。

我が家の床の間の掛け軸も梅にウグイスの掛け軸に替えたところですが、ちょっと紹介します。

小寒は御存じかと思いますが、芹せりすなわちさかう乃な栄さかというのが1月5日、あるいは水しみず泉あたたか動をふくむ、湧水が解けて動き始める頃だと、雉きじ始はじめて雉なくとか、大寒はこの間過ぎました。款ふきはな冬はな華なくとか水さわみ沢みず腹こ堅おり、寒い時期ということだと思います。鶏にわとり始はじめて乳とやにつく、鶏が産卵を始める時期だと、こんなことが書いてありました。

農機具屋さんのカレンダーでしたので、農業に関連するようなところも出ていました。なかなか

か勉強になったなと思います。

中学校では1年1学期、2年2学期、3年3学期がそれぞれ大事な時期ですと、1年生は1学期が大事、2年生は2学期、3年生は3学期と言われるように、3年生はいよいよ進路の実現に向けて大事な時期を迎えました。

この間——年明け早々ですけれども、赤穂中学校の3学年の担任の先生と話をする機会がありました。私立高校については様々な形の入試がスタートしていると、もう正月明けすぐに、もうそれより前にスタートしているというようなことでした。

県立の高等学校でも前期の志願受付が2月2日～4日と、2月9日、一部の学校では10日といった日程で前期試験が進みます。

御存じかと思いますが、今年からインターネット出願に変わっています。体験出願みたいな、いわゆるお試しとか、練習の期間があって、下書きを保存して、志願申請、入学審査料を納付して、出願して、受験票はそれぞれで印刷すると、こういう手順です。

それから、後期ももちろんウェブ出願になりますので、そういうふうになります。

もう初めてのことで、生徒はもちろんですけれども、御家庭も先生方も緊張していると、そんなことを伺っています。

それから、後期選抜についてももちろんですが、後期選抜についても既に1月5日から準備が進んでいます。いわゆる体験出願というのが進んでいます。

本人や家族、それから学校の十分な進路相談を経て、自分らしさが発揮できる進路実現を願っているところです。

おまけということでラインボックス内に書かせてもらいました。

入試に向かうときにどんな声かけをしていくか、そんなところから思い出したところを書かせていただきました。

1970年代後半から1980年代にかけて読売ジャイアンツで活躍した投手に、角盈男——左投げで、サイドハンドスローかな、という選手がいました。我々の年代では8時45分の男なんてよく言われて、その時間くらいになるとクローザーで出てくる、そんな選手でした。

この角選手が3塁にランナーを置いた場面で、1点取られればさよならとか同点とか、そんな場面で、当時のジャイアンツの監督——王監督、藤田監督はこう言って送り出したそうです。王監督ですが、打たれても同点だ、思い切って投げてこいというふうに送り出したと、藤田監督は、逆に、もうここは君しかいなんだ、絶対に抑えてくれと言って送り出したということです。

緊張度や球場の雰囲気、いろいろあったと思いますが、3塁ランナーがホームインすれば同点というような場面でどんな言葉をかけて送り出すか。

同じように、中体連の大会もそうですし、高校入試当日の朝、子どもにどんな言葉をかけて送り出すか、3年生の担任や学校の先生方、それから家族はこういうことを考えて——私も現職の頃は、何て言って送り出そうかと、こういうことをよく考えていました。そんなことを思い出したので、ちょっと御紹介します。

2ページに行きまして、報告事項が幾つかありますが、伊藤市長の年頭挨拶でこんな話がありました。

とにかく、駒ヶ根市の目指すところは広場のようなまちであると、これを今まで以上に各方面に配慮してしっかりと見極めていく、いろんな関係者の話を聞いてしっかりと実態をつかんでい

く、そういう姿勢が必要だと、広場のようなまちを目指す、こうした取組がこれから一層重みを増していくのだと、ぶれずに進んでいく、一層重みを増してくるというのはこういうことだという事です。

コミュニティーを大事にしたい、コミュニティー力の進展を柱の一つとしたい、東京への一極集中や人口減少が進む中で、駒ヶ根市の宝はコミュニティー、これは東京では求めることのできない世界観だと、とにかく、仲間だとか集団——集団といいますか、まきを大事にするというような意味です。

コミュニティー力、コミュニティーを大事にするというのは学校教育でも同じで、今学校が抱えている、あるいは教育課題解決の一つのポイントになるのではないかと、そんなふうに思っています。

集団の力、仲間の力、友達の力というのが非常に大きな——広場のようなまちにある学校、内から育った子が構成するコミュニティー、この深化、発展が教育委員会としても目指す姿じゃないかと、そんなふうに思っています。

報告2として、新聞でも報道されたと思いますが、赤穂中学校ありがとうございますというのがありました。中身は、赤穂中学校生徒会で地域貢献、地域への恩返しをしたいということで、駒ヶ根市の幼稚園、保育園に絵本をプレゼントする。この資金は年間を通じたアルミ缶回収で得た収益金で、希望を聞いて絵本にしてプレゼントするという企画でした。

この企画の目的の一つは、園児の皆さんが小学生、中学生になったときにこの活動を思い出して地域に還元する活動が途切れない、そういうふうが続いてほしいということがあってありがとうございますというようなネーミングにしたということです。

駒ヶ根市では、学校の同窓会、これをきちっと組織してあります。厄年会とか還暦会とか古希の会とか、この間も厄年会に来賓として呼ばれましたし、私も厄年会や還暦会を経験してきた者の一人です。その際にも地域貢献活動に積極的に取り組んでいる、そういう実態があります。厄年の皆さんはちょうどお父さんお母さん世代かなと思いますので、その影響もあったかもしれません。

本来であれば、アルミ缶回収の収益は生徒会活動や学級活動、学年活動に活用するというのが目的ですが、地域への恩返しや地域への笑顔というところに思いをつないだ。きっと、生徒総会とか、いろんなところでの合意形成を経て、職員——先生方も同じ方向を向いていると、赤穂中学校の一体感を感じた、そんな活動でした。そんなところでまとまりを感じたところです。

その他の報告として、教育委員会でも報告がありましたネパール交流事業の代替事業が1月6日からスタートしております。それで、来月へ入ってからネパール学校で交流すると、そういう予定がされています。

それから、前回の議会でも報告がありましたが、中学生議会の話題が出ました。これについては各中学校の校長先生にも情報を提供してあります。カリキュラムの編成とか、どういうふうに進めていきたいかというところは、少し意見を聞きながら、また調整が必要かなと思います。

ただ、子どもたちの中から、しっかり市に提言したいと、そういう思いが膨らんだときが一番のチャンスですので、ここをしっかりサポートできるように、議会を巻き込んで、教育委員会、それから学校と、そんなことで協議連携していきたいと思っています。

以上になりますが、今日も議題がたくさんありますので、よろしくお願いたします。

それでは次第に沿って進めたいと思います。

### 3 事業報告及び事業計画

○齊藤教育長 3番、事業報告及び事業計画ということで、次長さんからお願いします。

[赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、報告事項、今、次長から説明がありましたが、後ほど定例教育委員会、臨時教育委員会等の日程は御検討いただくこととなりますが、御質問等ございますか。——よろしいですか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは進めます。

### 4 審議案件

#### 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○齊藤教育長 4番の審議案件に移ります。

駒ヶ根市一般会計補正予算の関係、水野課長さん、お願いします。

○水野子ども課長 5ページを御覧いただきたいと思います。

臨時議会で上程したものになります。

私立保育園・幼稚園等物価高騰応援事業ということで、物価高騰の影響を受ける私立保育園・幼稚園の支援をするものになります。

対象となるのは、市内の私立保育園・幼稚園、それから小規模保育事業所になります。

内容ですけれども、補助単価に在籍園児数を乗じた額を交付するというので、①の私立保育園・幼稚園につきましては補助単価4,000円、②の小規模保育所につきましては補助単価6,000円として計算してあります。これは、昨年度と今年度を比較しまして、不足する額を人数で割り返して、1人当たり私立保育園・幼稚園については4,000円、小規模保育所については6,000円ということで計算してあります。

あわせて、私立保育園・幼稚園が198人で、小規模保育所が18人ということで、事業費としては90万円となります。

実施時期は令和8年3月末となっております。

それで、財源ですが、国庫支出金で、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源となります。

以上です。

○齊藤教育長 ただいま説明がありましたが、大変申し訳ありません。これは19日の臨時市議会で通りましたので、審議案件ではなく、報告案件になってしまいます。申し訳ございませんでした。

ということで、市議会は通りましたが、よろしいですか。御質問等ございましたら……。いいですか。

大変申し訳ありませんでした。

## 5 協議事項

### (1) 市内小中学校の水泳授業の民間施設活用モデル事業について

○齊藤教育長 それでは5番の協議事項に入ります。

それでは(1)番、小中学校の水泳授業の民間施設活用モデル事業について、倉田係長さん、お願いします。

○倉田教育総務係長 7ページをお願いします。

こちらに書いてありますとおり、令和8年度から駒ヶ根市内小中学校の水泳授業の民間活用モデル事業というのを始めたいと考えておりまして、1番から説明します。

まず現状と課題ですけれども、現在、市内の小中学校のプールは老朽化が進んでいまして、大規模改修となってくると莫大な費用がかかります。

また、プール管理や指導の先生たちの負担も大きく、現在の水泳授業は夏休み前の1か月半ぐらい行っているのみです。その中でも、近年は夏の猛暑もあつたりしまして、熱中症警戒アラートが出るとプールの授業ができないという中で水泳の授業を行っております。

それで、2番の導入の理由ですけれども、先ほどの現状と課題により、安全なプール施設環境の確保や教職員の負担軽減、維持管理費の縮減といったところがありまして、導入したいと思えます。

それで、期待される効果ですけれども、先ほど説明したとおり、気温や気候に左右されない民間スイミングスクールを利用することによって安全で計画的な水泳の授業が行えるということがあります。

また、教職員のプール管理の負担を減らすこともできます。

子どもたちは、スイミングスクールの専門インストラクターから直接水泳の指導を受けられるということもありまして、泳力を高めることが期待されます。

今後ですけれども、市内小中学校の中でプールの老朽化が今一番進んでいる赤穂東小学校をモデル校として民間への委託を進めていけたらと考えています。

それで、赤穂東小学校のプールですけれども、水漏れがあつたり、プールサイドが傾いていたり、そういった状況がありまして、一番老朽化が進んでいるという状況になります。

5番、赤穂東小学校の事業実施概要です。

対象児童といたしましては1年生～6年生の全児童400名ほど。

委託先業者は、今後入札により決まってくるのですけれども、市内スイミングスクール。

水泳授業回数ですけれども、大体6回程度。6回程度というのは、1時間ではスイミングスクールまで行って帰ってこれられないので、2コマを1回として考えて、6回程度を考えています。

移動方法ですけれども、スイミングスクールのバスの利用を考えております。

利用期間ですけれども、令和8年5月頃から12月頃を考えていますが、先日、東小学校に話を聞きに行ってきたら大体6月から9月くらいで行えたらという希望でありましたので、そちらに沿っていけたらと思います。

6番、実施に向けてですけれども、昨年10月からプールの確認などをしまして検討を始めています。

それで、市内校長会へは1月に話をさせていただいて、今現在は学校と教育委員会でどのように進めていったらいいかを検討しているところです。

それで、ここに書いてありますとおり、1月末から4月頃に保護者説明がいいかと思っています。

その後、4月に業者と契約をさせてもらい、小学校の希望により、5月6月ぐらいから民間スイミングスクールの利用を開始できたらと思っています。

7番のその他ですけれども、令和8年度にモデル校の東小学校の検証をした後、各学校のプールの状況を勘案した上で他校の実施について検討していきたいと思っています。

以上です。

○齊藤教育長 新規の事業であります。

それでは、御質問、いかがでしょうか。——大丈夫ですか。

小池委員さん、お願いします。

○小池委員 赤穂東小学校は、もう全くプールに水を張らない予定ですか。

○倉田教育総務係長 水を張らないとどんどん劣化していってしまうので、そこは今検討している途中です。

○小池委員 もう一つ、ここに6コマとあります。夏休み前の1か月半ほどということですが、ほかの学校は通常だとどこまくらいやっているのですか。

○倉田教育総務係長 今聞いてきたところによると、大体、小学校1年生だと10～13回くらい入っていると言っていました。

もうちょっと上の学年に行くと12回くらいかなというところですよ。

ですが、それは1時間の間の考え方で、これは2コマで1回ですので……

○小池委員 そうすると、じゃちょっと長い時間プールができる……

○倉田教育総務係長 1時間はプールを確保できる……

○小池委員 あ、なるほど。単純にはいかないけれども、倍にすれば12回になるということですね。

○倉田教育総務係長 そうですね。

○小池委員 ある程度の時間は確保できる、似たような時間は確保できるということですね。分かりました。

○齊藤教育長 そのほか、いかがですか。

山田委員さん。

○山田委員 これは、もう赤穂東小学校の1年生～6年生の全部の水泳の授業をスイミングスクールで賄うということをモデルケースとして今年やっていく考えということですね。

○倉田教育総務係長 そうです。

○山田委員 なるほど。

それで、先ほど小池委員さんもおっしゃったように、多分、学習指導要領があつて、どこまで決められているのですよね。

水泳の授業をどのくらい持ちましょうと決められているのがあるのですか。

○齊藤教育長 時間数までは、何時間というのは決められていません。学校の裁量になっているので……

○山田委員 なるほど。

○齊藤教育長 だから、今言ったような時間数を今までは確保していたということです。

○山田委員 それと同等のものを、1～6年生、全部スイミングスクールで行うというのを今年やってみるといことですね。承知しました。

モデルなので、今年やってみてということだと思いうけれども、この問題って、きっと東小学校だけじゃなくて、いろんな学校でやるとなるときに、じゃ本当に希望する学校について賄えるのかというのが正直なところ疑問になってくると思います。

時間数は学校に任せられているということなので、うまく采配できるようになっていくように、今年一年、東小学校をモデル校としてやっていけたらいいのかなと思います。

ありがとうございます。

○齊藤教育長 そのほか、いかがですか。

唐澤代理さん、お願いします。

○唐澤教育長職務代理者 導入の理由を見せてもらおうと、やっぱりこれは全うなのかと、この考え方でいいかと思います。

ただ、今言われたように、市内全部の学校でやるとなるといろいろ調整が必要かもしれないし、民間のインストラクターに指導される人と学校で指導される人ではちょっと差ができるかもしれない。

でも、昔みたいに夏中ずっと授業をやって記録会をやるとか、そういう考え方じゃなくして、水泳を経験するということが一番だと思うので、そういう考え方だったらいいのかなと思います。

学校での水泳の授業は必須なのですよね。

○齊藤教育長 そうです。

○唐澤教育長職務代理者 やらなきゃいけないのですよね。

○齊藤教育長 中学3年生だけが選択です。中学3年生は水泳をやらない子がいるということです。領域選択になるので、水泳とかダンスだとか、その中から1つ選びます。水泳の種目は4泳法をやるということになると思います。

しかし、中学1年生・2年生は必須科目です。

○唐澤教育長職務代理者 水泳っていうのは、すごく嫌いな子もいるかもしれないですよね。でも、必須科目になっているので、経験することは必要なことと思います。

できれば、記録を伸ばすとかということより、着衣水泳とかをやったほうが、おぼれる時や、もし子どもが水に落ちた時や、そういうことをやってみたら……

○齊藤教育長 今はスイミングスクールでもやるかもしれません。

○倉田教育総務係長 平成何年かに学習指導要領が改訂されて、いのちを守るという部分が水泳に入っているの、そこを考えると、着衣水泳なども取り入れていけると……

○唐澤教育長職務代理者 上手になることだけではなくて、そういう経験も大事かと思います。

○木下委員 いいですか。

○齊藤教育長 お願いします。

○木下委員 赤穂東小学校については、まず施設の老朽化というところが一番の原因であり、もちろん、この御時世、熱中症警戒アラートが発令されるとプールの授業は行われないうことですので、これは駒ヶ根市だけにとどまらず、全国一緒だと思います。

学校によってはまだプールが使えるところもあると思うけれども、もう一律に暑さ対策という

ことで足並みをそろえて、今後、駒ヶ根市ではプールの授業を全部業者さんをお願いする方向に行くということで考えているのですか。

学校によっては、私たちはできるよというところがあるかもしれないとは思いますが、どうなのでしょう。

○倉田教育総務係長 まだ検討中ですが、学校によってはまだ使えるプールもあるので、そこは使っていただけたらいいかと思っています。

○木下委員 全部が業者委託じゃなくて、それも考えているということですね。

○赤羽教育次長 今後、もうプールの大改修は行わないと……

○木下委員 そういうことですよ。

○赤羽教育次長 こういう事業を始めるということは、そこが一つあります。

場合によっては合同で授業を行うということもあるかもしれませんが。近い学校で、どちらかまだプールが新しく使えるような場合は、使えるうちは……

○山田委員 未来の話は分かりませんが、結局、今後大改修をしないということは、そういう方向になってくるとすると、今すぐではないけれども、全部の学校が賄えるのか、スイミングスクールで一年間を通じて賄えるのか、それは業者との兼ね合いになってくるので、そういったところモデル事業の中で模索しながら検討していったほうがいいと思います。

近い将来、全部の学校が対象になってくるのははずなので、ぜひモデル事業のときにそこも見ていったらどうかと思ったところです。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

御心配のとおり、駒ヶ根市だけじゃなく、ほかの近隣市町村、特に宮田村は、もう中学校で導入していて、駒ヶ根のスイミングスクールへ来て、一番いい時期にはもう入っているのが現状です。6月から9月といっても、もう同じ時期に1つの学校が入っているというのが現状です。ですから、そういう市町村を超えての調整も必要になってくると思います。

そのほか、いかがですか。——よろしいですか。

それでは、この方向で、モデル事業ということで新規にスタートしたいと考えております。

それでは進めます。

## (2) 市内小中学校の学校作業療法士配置モデル事業について

○齊藤教育長 市内小中学校の学校作業療法士配置モデル事業について、これを塩澤係長お願いします。

○塩澤学校教育係長 それでは、8ページ9ページになります。

8ページですが、駒ヶ根市内小中学校への学校作業療法士配置モデル事業になります。

現状と課題を御覧いただければと思います。

近年、少子化が進んでおるわけですが、発達特性のある子どもたちは増えているという声も聞く中で、そういった子たちへの個別支援が必要となっております。

医療機関等で何らかの診断を受けた子たちは通常級ではなく特別支援学級に入級ということもありますが、通常級の中にも診断が出ていない発達特性のある子がたくさんいる状況であります。

その子たちに対して、一人一人に市で特別支援員を配置しているわけですが、その人員も無限にあるわけではなく、限りあるものですし、学校の先生たちの負担も増えているところになりま

す。

なかなか授業に集中できない子や外に飛び出してしまう子、様々な発達特性のある子たちが各学校におりまして、そういった子たちのこともありまして、教育の質の維持がなかなか難しい状況にあります。

また、そういった中で、不登校の子たちが増えてしまったり、学力の低下へつながったりする一つの原因とも考えられております。

学校作業療法士導入の理由ですが、今申し上げました課題に対して、特別支援教育の質の向上、保護者や先生たちへの助言、困り事や相談事への対応、それから、何よりも子どもたちが学ぶ環境全般のサポートということで作業療法士に関わってもらおうというところになります。

3番の期待される効果ですが、今申し上げました発達特性ある子どもたちへの対応ということで、学習に困難を抱えている子たちがおりますので、授業に集中できるワークの実施、授業環境の調整を行い、市で配置している支援員もそうですが、その子たちにどういった関わり方をしたらいいのかといったところの教えを行います。

また、次に不登校児童への対応ということで、行き渋りが始まった子たちへの対応というところで、子どもからの相談ですとか、先生や保護者からの相談について、専門家からの助言ということも期待できます。

最後ですが、教職員の負担軽減ということで、身体、心、様々な方面から見ることのできる作業療法士からのアドバイスがあるということで、先生方の負担軽減も期待されます。

4番の方法としましては、体の使い方や環境調整の専門家である学校作業療法士を配置するという事業になります。令和8年度から市内校長会で選んでいただいた赤穂東小学校をモデル校として作業療法士が入るということになります。

5番の事業概要ですが、対象児童としましては学校から相談のあった児童になります。

方法としましては、相談のあった児童だけを作業療法士が個別で見るのではなく、相談のあったクラスに作業療法士が入り、全体を見ながら、その子も、その周りの子たちも、全員の体制を整えていくと、それで、場合によっては学校全体で取り組むこともありますので、そういったところで支援をしていく感じになります。

事業費としましては144万4,000円。人件費等になります。

作業療法士が関わる時間数ですが、1週間に8時間程度となっております。

契約期間ですが、令和8年4月から令和9年3月までの間となっております。

6番の実施に向けてですが、おとし10月からこちらの事業について協議を始めております。それで、学校作業療法の先進地であります岐阜県飛騨市のフォーラムに令和6年12月に参加しております。

その後、調整を進めてきまして、昨年11月に市内校長会で説明をしまして、同月、当該学校の視察をさせていただきまして、そちらの報告を12月にしております。そちらを受けて、校長会で赤穂東小学校を選出いただいております。

それで、学校が決まりましたので、今年に入りまして赤穂東小学校と作業療法士で打合せを始めております。

先ほど事業計画にありましたとおり、2月14日に岐阜県飛騨市で学校作業療法のフォーラムがありますので、教育長以下、教育委員会と赤穂東小学校の先生方とともに参加したいと思っております。

ります。

7のその他につきましては、今年度、赤穂東小学校でモデル事業が開始となりますが、令和9年度以降につきましては、対象校を徐々に増やして、将来的には市内小中学校全校へ関われるように進めていければと思っております。

9ページにつきましては、そもそも作業療法士とはどういったことをしているのかというところになります。

よく聞くところは医療・福祉現場で作業療法士という職種の方が活躍していますが、岐阜県飛騨市では、学校現場でも活用できるということで、令和5年度に飛騨市の全ての小中学校に作業療法室を設置しております。

子ども課でも飛騨市への視察、フォーラムへの参加を実施し、先ほどありました課題解決に向けて効果的な取組であると考え、令和8年度にモデル事業を始めたいというところです。

四角の囲いの中ですが、左側が通常の作業療法士、右側が学校の作業療法士ということで、見比べていただければと思います。

先ほども言いましたが、対象者としましては発達上の課題や学習面、行動面で困り事を抱えている子どもたちが対象になります。

目的としましては、子どもたちが学校生活を円滑に送れるよう支援していくというところになります。

具体的な支援内容としましては、ここには一部記載してあるところですが、鉛筆の持ち方、板書、着替え、給食、対人関係、そういった学校での生活や学習に必要なスキルをサポートすることになります。

関わり方としましては、先生や保護者と連携し、チームとして子ども一人一人に合わせた環境調整を行い、支援計画を立てて子どもたちの発達をサポートしていくという内容になっております。

学校作業療法士配置モデル事業につきましては以上となります。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

これも新規事業ですので、どこからでも御質問等がございましたらお願いいたします。

○木下委員 お願いします。

○齊藤教育長 お願いします。

○木下委員 作業療法士の方はお一人という認識ですか。

○塩澤学校教育係長 スタート時はそうです。

○木下委員 それで、作業療法士の方がクラスに入って対象の子を見る、クラス全体を見る、いずれは学校全体のバランスを見るというお話が先ほどありましたけれども、派遣の時間数、週8時間というのはあまりイメージが湧いてこないのだけれども、どういうことでしょうか。一日二日でどんとまとめて入っていただくのか、1週間かけてばらばら入っていくのかというのは……

○塩澤学校教育係長 この前の打合せですと、1週間のうち1日入って、事前に言われたこの子を見てほしいという子どもを見て、その日のうちに、こういう支援が必要だとか、次回はこうしていきましょうとか、そこまでの話を1日でするようです。

今、岐阜県飛騨市のほうでは2名体制で同じようなことをしていますが、一月に1校で2日入っているようですので、それを考えると、赤穂東小学校には一月に4日入りますので、飛騨市より

関わる時間は多いかなと思います。

○木下委員 赤穂東小学校のほうで対象となる児童さんを何名挙げているから分からないからですが、実績を上げていただくような格好でやっていただきたいと思います。

学校作業療法士さんというのは業務がすごく多岐にわたっていますよね。完全にお任せではなくて、できるところは応援していくという体制を考えていかないと、動き出すまでは大変だと思います。動き出したら、逐一、細かく我々にも教えていただけるとありがたいと思いますので、お願いします。

○唐澤教育長職務代理人 いいですか。

○齊藤教育長 お願いします。

○唐澤教育長職務代理人 では、最初に、学校作業療法士——OT、OTというのは略だけでも、英語で言ったら何ていう言葉ですか。調べれば分かるかもしれないけれども、それは、またちょっと教えていただきたいと思います。

作業療法士じゃなくて学校作業療法士という資格があるのですか。

○塩澤学校教育係長 いや、同じです。

○唐澤教育長職務代理人 普通の作業療法士が学校に行くというだけですか。

それで、クラスに入って全体を見るというイメージがちょっと分からないですけれども、その子を見て、後から計画を立てるのか、例えば、全体に教えるというのは、全体はみんないろいろできると思うので、その子ができないことを全体に教えるということはないと思うのですけれども、どういうイメージでクラスに関わっていくのでしょうか。

○塩澤学校教育係長 担任の先生からこの子を見てほしいと挙がってくるのですけれども、恐らく、その子もそうですけれども、その子だけに関わるということではなくて、その子を支援するメニューを行うと、支援することでほかの子たちにも気づくことがあったり考えることがあったり……。クラス全体をよくしていくという感じですかね。

○唐澤教育長職務代理人 これからいろいろ研究していく段階だと思うのですけれども、ちょっと私のイメージがわかりません。

○齊藤教育長 なかなかイメージが難しいと思います。私も最初は全くイメージがわからなかったもので、10月に就任して、11月にすぐ視察に行かせてくれとお願いして、行ってきました。

私は神岡小学校へ行って見てきましたけれども、担任の先生の思い、やっぱりこういう学級にしたいとか、子どもたち同士でこういう関わりを持ってもらいたいとか、打合せでそういう思いを共有し、もちろん対象の子どももいたと思うけれども、根底にあるのは多様性を包み込むということです。その子をどうやってクラスが取り込んでいくかという多様性を包み込むという授業を見せてもらいました。

だから、クラス全体で同じワークをやる、いわゆるエンカウンターです。集団的エンカウンターの授業だったのですが、こういうふうに関わっていくとみんなとても気持ちがいいよねというような、そういう関わりを持たせる、だから、やっぱり包み込むという授業でした。それが全体の授業です。

それから、もう1時間見せてもらったのは、今度は1人の子をターゲットに置いて、恐らくまだ観察の時間だったのですが、この子の書いた習字はこれですと、絵はこれですということで説明を受けながら、その子をどうやっていくかと。

その子にはもう支援の先生がついているのだけれども、支援の先生の動きも含めて、きっとこういう支援をしていったほうがいいのではないかという個別のアドバイスがあって、最終的には全体で対応していく、包み込むというところに落ち着いていくようなイメージを受けました。

だから、本当に、何ていうかな、インクルーシブ教育のもとがあって、そのイメージですかね。この子を何とかしましょうとか、こういうふうにしましょうというよりは、全体が包み込んでいくというような、その子を含めて全体が集団として高まっていくというようなイメージを受けました。

ですから、なるほどと。そうすると、担任の先生は何もしないなどと言っては失礼ですけども、もう一緒になって支援する側に入っている、OTの先生が全て1時間の授業は進めていきながら、担任の先生も支援に入っているということで、支援員の先生もちろん支援に入っていくのですけれども、そんなイメージでした。

根底にあるのはそこです。多様性を包み込む学級、学校、集団、インクルーシブ教育を推進していくというところが一番の根底にあるのかなというふうに見させていただきました。

さらに神岡小学校の校長先生と話をしたところでは、導入して3年といったかな、学校が変わりましたと、どういうふうに変ったかといったら、多様性を包み込むというところでした。

多様性を包み込むとはどういうことですかとよく先生たちに聞くのだけれども、私自身は、やはり誰にも否定されない、多様性を包み込むとはそういうことだと思っています。

そういうことで、本当に学校が変わった、子どもたちが変わった、もちろん保護者もそれに付随して変わったと、保護者も巻き込んだ活動ができるからという話でした。

だから、木下委員さんがおっしゃるとおり、成果を上げていくということはもちろん大事なわけだけれども、やっぱり何年かかけて実績を積み上げていくことのほうが必要かなと思っています。

**○水野子ども課長** ちなみに、作業療法士ですけども、オキュペーショナル・セラピストです。よろしくお願ひします。

駒ヶ根市でも、実は平成25、26年くらいに、読み書き支援事業といって、文部科学省のモデル事業があって、同じように作業療法士と、言語聴覚士も入れてやっていました。

それで、対象となるところを専門家の人たちが見ていると、体の動きとか、ここをこう直すともう少し落ち着いて座って勉強できるとかいうことで、1時間なり2時間なり見て、先生たちにここをこういうふうに改善したいということを書いて直していくと、その子がちょっと落ち着いて勉強できるようになったりするので。

それを今回は作業療法士がやっていくという形になります。中には、それでも本当にすぐ成果の出る子たちもいて、前回、駒ヶ根市では2年ぐらひやっていたのですけれども、2年ぐらひですぐ成果が出たクラスとか子たちもいたのですが、逆に、その子たちを取り出して調べたりするときに担任の先生たちに負担をかけてしまい、うまく定着しませんでした。

でも、今回の飛騨市でやっている作業療法士のやり方は先生たちにあまり負担をかけずにできるやり方なので、以前、駒ヶ根でやって失敗したやり方とは違うので、長く続けられるということもあり取り組んでいきたいというところなんです。

**○小池委員** 今の教育長先生などの話を聞いて、何かすごく期待が持てるという感じがしましたが、作業療法士さんって、イメージとしては、病院とか施設で、食事だとか着替えだとか、身体

機能の回復ということでやっていらっしゃるけれども、実際に学校作業療法士としてできる方ってというのは、スキルだとか資格だとか、あとは駒ヶ根市内に何人いるかとか、もっと遠いところからやってくるとか、その辺はどうですか。

**○水野子ども課長** 作業療法士は作業療法士で、資格は一緒ですけども、作業療法士さんの中でも大人を見るのが得意な人や子どもを見るのが得意な人とかがいて、今回お願いしたいと思っているのは、子どもを見るのが得意な先生にお願いしたいと思っています。

実際に、その方以外にも、今は母子保健などでも健診などに作業療法士が入ったり、園巡回などにも作業療法士が入っていて、実際に子どもたちの動きを見て、ここをこう直すと落ち着けるとかいうことはやっているのですが、学校でやるということは、以前のモデル事業以来、初めてのことになります。

**○小池委員** では、市内の作業療法士さんをお願いするのですか。

**○水野子ども課長** 近隣の方をお願いする予定です。

**○山田委員** 実際には、では今まで学校作業療法士としてやっていた方ではないということですよ。

**○水野子ども課長** まだ予定ですけども、飛騨市で今やっている方をお願いしようかと思っています。

**○山田委員** うまく連携が取れたら成果が上がっていくのかなと思うけれども、新しいことをするのに、多分先生方も、どういうふうに頼ったらいいかとか、逆に言えば、今まで学校に入っていない学校作業療法士さんが学校教育の中にどういうふうに入っていくのか、その連携のところは当事者だけだと多分うまくいかないのではないかなと思います。

ですから、そういったところは市や我々がうまく連携するようにしていけないかと思いません。せっかく新しいことをするので、成果が上がるように長い目で見ていけたら面白い取組じゃないかと思いません。我々も見てみたいと思しますので、ぜひその機会を設けていただければと思います。

**○水野子ども課長** どんなことをやるのかを見ていただいたほうが分かりやすいかと思いません。

**○山田委員** そのためには何が必要かとか、何がネックになっているのかとか、ほかの人でフォローしてあげられたらと思ったところです。

**○唐澤教育長職務代理者** 齊藤教育長のお話を聞いて、根底がインクルーシブ教育であるということで、それは進めていくべくことだと思いますし、特性がある子が理解されないと、その子もかわいそうだし、授業などクラスにマイナスなことがあるとすれば、それが互いにプラスの方向に向かうのであればよいと思います。

**○齊藤教育長** ありがとうございます。

そのほか、いいですか。

4月から導入して、しばらくしたところで、ぜひ研修も含めて参観していただいて、作業療法士さんと懇談すると分かることもあると思いますし、また疑問なことがありましたら聞いてもらおうということで、お願いします。

それでは、そんなことで、新規の事業2つを今予定しております。よろしくをお願いします。

5番のところはよろしいですか。

## 6 報告事項

### (1) 令和8年度学校給食費の改定について(案)

○齊藤教育長 それでは6番の報告事項に参ります。

先ほど審議案件で話をしたものについては終わっておりますので、1番の学校給食費の改定案についてということで、水野課長からお願いします。

○水野子ども課長 それでは10ページを御覧ください。

令和8年度の学校給食費の改定についてということで、まだ案の段階ですが、御報告いたします。

まず駒ヶ根市の学校給食費の状況です。

今は小学校が1人当たり335円、中学校が1人当たり385円となっております。

それで、実際に保護者に負担していただいているのは小学校が275円、中学校が315円で、足りない部分の小学校で60円、中学校で70円を市で補助しているという状況になっております。

令和7年時点で60円と70円の補助という形ですけれども、補助金の推移というところを見ていただくと、ここ数年で大きく金額が伸びてきている状況であります。

それで、令和8年度、国による小学校給食費の抜本的負担軽減措置ということで話題に上っておりますものにつきましては、国のほうでは小学生1人当たり5,200円掛ける11か月ということで予定していると報道されております。

令和8年度の学校給食費についてですけれども、栄養基準というものがあまして、今年度の食材購入量を基に1食当たりの給食費を計算したのが下の表になります。

令和8年度の1食当たりの内訳になります。小学校が350円、中学校は405円ということで、小学生が今年度の335円から15円、中学校で20円の値上がりという見込みになっております。

それで、給食費の抜本的負担軽減措置を考慮しますと、小学生は、5,200円分と、足りない部分——オーバーしてしまう部分を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という先ほどの物価高騰の補助金を利用して、実質の小学生の子どもたちの負担をゼロにしたいと考えております。

それから、中学生は、保護者負担の315円と、頭が出る90円分については臨時交付金を使っていき、負担の金額は315円で据置きとさせていただきたいと思っております。

その次の11ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは駒ヶ根市全体の令和8年度の給食費の総額見込みになります。

まず一番上の段の総額ですけれども、小学生は1食350円、年間で9,981万7,000円、小学校の教員が1食当たり350円で1,114万8,000円、小学校の関係の合計が1億1,096万5,000円となっております。

中学校は、中学生が405円で6,594万2,000円、中学校の教員が634万5,000円ということで、中学校の計が7,228万7,000円です。

そして、それ以外に調理員からも食材費を頂いておりますので、そちらが302万3,000円です。

合わせて駒ヶ根市全体で1億8,627万6,000円となります。

それから、中学生の保護者負担は残りますので、それを計算すると5,128万8,000円となりますけれども、それを合わせて、給食費の負担額ということで小学校の教職員分が1,114万8,000円、中学校の教職員分が634万5,000円、それから先ほどの調理員の分を合わせまして2,051万

7,000円を差引きしまして、駒ヶ根市の補助の関係ですけれども、小学生には8,128万1,000円、それと国の支援額の差額分、5,200円ですと大体1人当たり285円ぐらいですけれども、10円分ぐらいちょっとオーバーするのですが、その分の差額分が1,853万6,000円、それで、小学生の補助の関係が9,981万7,000円となり、これと中学生の90円分の1,465万3,000円を合わせまして、1億1,447万1,000円を市のほうで補助していくという形にしていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

まだ国のほうで最終的な決定がなされておられません、見込みということで改定について御説明いただきました。

学校給食費の抜本的な負担軽減措置に関することですが、御質問等ありましたらお願いします。

○唐澤教育長職務代理人 いいですか。

○齊藤教育長 お願いします。

○唐澤教育長職務代理人 給食費は、もう基本的に徴収しない——給食費は、もうおかずとして食べる分だけですか。調理費とか、そういうものは入ってなくて、食べる部分だけですか。

○水野子ども課長 はい。賄い材料費だけです。

○唐澤教育長職務代理人 今は選挙で、やはり全国で無償化の話も出ていますけれども、小さい自治体は、もう無償化というのは財源的に無理じゃないのかな、1億円とかになっていますから。

○水野子ども課長 今回小学生がゼロ円にできるというのは、物価高騰の交付金を充てるということで賄っているのですけれども、それがなくなると、その分を市のお金で出さなきゃいけないということになるので……

○唐澤教育長職務代理人 小学生はゼロ円になるのですか。

○水野子ども課長 そうです。実質、そういう形です。

ただ、本来は払っていただかないといけない部分を交付金で賄うので無償化みたいな感じになっているけれど、その交付金がなくなったら、実際は飛び出た部分を支払っていただくという作りです。

○唐澤教育長職務代理人 国からお金を頂けないと無償化できないと……

○水野子ども課長 そうです。給食費の負担軽減分と臨時交付金を合わせて無償化になっているという感じです。

ですから、今後、物価高騰の交付金がなくなるとなりますと、そこをどうしていくかを今後は考えていかないといけないということです。

中学生のほうも、そういうわけで、本当は405円ですけれども、90円分は交付金を使って負担が増えないようにしているということです。

○齊藤教育長 国からの文書を見ますと、いわゆる物価高騰分は保護者負担をお願いしてもいいという文言がありますので、そうやって保護者負担をお願いするところももちろんあるだろうと思いますが、駒ヶ根市は交付金を使うということです。

○唐澤教育長職務代理人 来年ぐらいまでありますかね。

○水野子ども課長 ちょっと分らないです。払わないでいい状況から払ってくださいというのはなかなか大変かなと思うけれども……

- 唐澤教育長職務代理者 一回ゼロにしちゃうと、怖いですね。
- 木下委員 すみません。臨時交付金というものの自体の今後の見通しは分からないわけですか。
- 水野子ども課長 そうですね。
- 木下委員 継続的に来るものではない。臨時と書いてありますものね。
- 水野子ども課長 毎年で、たまたま来年はあるという感じです。
- 木下委員 再来年はゼロになる可能性もある。
- 水野子ども課長 もちろんあります。そうした場合には、その部分は保護者負担になるので、それをどうするかというのはまた議論しないといけないだろうと思います。
- 齊藤教育長 そのほか、いかがですか。
- 唐澤教育長職務代理者 実質ゼロというのは、やっぱりあれですか、物価が上がっている、こういう時期だからゼロでもいいということでしょうか。
- 景気がよくなれば、また元に戻る可能性もあるし、そもそも交付金が来ないといけないということですよ。国民が苦しいときだからこうしようという感じで……
- 水野子ども課長 今はそういう考え方です。それで交付金を充てているということです。
- 唐澤教育長職務代理者 物価ってどんどん上がっていくと思うので、ずっと上がっていくと思うのよね。
- 水野子ども課長 そうですね。
- 今後は中学生とかも同じような形になると思うので、そのときにどうしていくかということはやっと悩ましいところです。
- 齊藤教育長 そのほか、どうですか。
- 唐澤教育長職務代理者 この交付金は用途を限って交付されるのですか。
- 水野子ども課長 駒ヶ根市に交付されて、その中でこういうメニューにも使っていていいですよということになっていて、駒ヶ根市ではここの部分に充てるという形になっています。別用途で使っても問題ないということです。
- 唐澤教育長職務代理者 お金を使えるメニューがもっと来ているということですか。
- 水野子ども課長 ええ。ほかの部分にも使ってよくて、これにも一部使っていく感じです。
- 齊藤教育長 よろしいですか。
- 取りあえず、今大事なことをお話しいただいたので、給食委員会のほうでも少し話を出しながら、本当に国も全然決定ではないので、今はこういう状況ですので、それがはっきりしたところでまた出していかなきゃしょうがないというところもあります。
- ただ、予算は確保しておかないといけませんので、そんなことでお願いします。
- ありがとうございました。
- それでは進めます。

## (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

- 齊藤教育長 報告事項(2)番、行事共催等承認申請の専決処分、お願いします。
- 倉田教育総務係長 12ページをお願いします。
- 前回から今回までの間に後援申請が11件ありまして、全て承認となっています。
- そのうち2件が新規になりまして、1件目が上から3つ目の「広小路商店街×西駒郷アートブ

プロジェクト 2026」ですけれども、こちらは広小路商店街の活性化と障がい者アートの浸透というところを掛け合わせて行いたいということで申請が上がってきているものです。

あと、2件目が一番下のあるが歯科クリニックから出てきている「歯科衛生士ってどんなお仕事？」というものですけれども、こちらは歯科衛生士のお仕事を知っていただきたいということで、職業体験という形で行いたいということで申請が上がってきているものになります。

以上です。

○齊藤教育長 それでは、御質問等はよろしいですか。——それでは、こんなことでよろしくお願いたします。

## 7 その他

### (1) 市内小中学校の卒業式・入学式への教育委員の出席について

○齊藤教育長 それではその他のほうに参ります。

小中学校の卒業式、入学式の関係について、倉田係長さん、お願いたします。

○倉田教育総務係長 13 ページをお願いします。

毎年出ている卒業式、入学式ですけれども、真ん中くらいにあります出席担当割り振り基準に沿って今年の卒業式と入学式はどちらの学校に出っていくかというところを用意させていただきました。

それで、赤穂南小学校と東伊那小学校については校長先生が退任の予定になっておりますので、教育長と唐澤職務代理さんに行っていただくような形で組んでいます。

14 ページを見ていただきまして、こちらは参考ですけれども、平成 31 年のときに市内校長会で校長先生の離任と着任における教育委員さんの任務について確認したようでして、離任について、卒業式における教育委員さんの業務ですけれども、こちらに書いてあるとおりに行っているところです。

それで、着任のところも同様ということで、一応このような形でそれぞれ行っていただければと思っておりますが、教育長、もし補足があればお願いします。

○齊藤教育長 市町村によって様々な形式があるので、先生方はいろんな市町村を回ってきていますので、駒ヶ根市はこういうことでやりますということで平成 31 年に教育委員会から出して確認されているということで、改めて出していただきました。

見え消しで消してある、例えば「離任（退任）」のところの「(2) 職員への退任校長紹介」ですが、退任校長への告示というのを職員にだけ集まってもらってやるという市町村もちろんありますが、駒ヶ根市はこれをカットするという事です。

それから、離任式、退任式のところでも、校長のいわゆる異動も含めて、昔はきっと校長だけを取り出してやっていたのだらうと思いますが、今はほぼ一般教諭の先生方、教頭も含めた先生方と一緒に、校長も同じような形でやります。校長の退任式だけをぽっと取り出してやる場所もあるかもしれません。

ただ、退職校長、あるいは役職定年を迎えた校長、今年でいけば東伊那小学校の太田校長と赤穂南小学校の池上校長、これについては退任のところで教育委員が児童生徒へ紹介するという事になっていますので、お願いします。

着任についても書いてあるとおりです。

本当にいろんなやり方があるのですが、駒ヶ根市はこういうふうに出してあるので、これに沿ってやっていきたいと思います。

それから、もう御存じだと思いますが、入学式や卒業式で教育委員会からの告辞をやっていたわけですが、告辞は公文書の扱いですので、必ず学校に置いてきてもらう、学校で永年保存するものになります。

そんなことでいいですか。

○倉田教育総務係長 告辞についてはこちらで作ったものを毎年お渡ししているかと思いますが、そちらを御確認いただきたいと思います。

また案内が学校からそれぞれ来ますので、届き次第お渡しさせていただきますので、よろしくお願いします。

○齊藤教育長 それでは、卒業式・入学式関係、御質問等ございましたらお願いします。

○唐澤教育長職務代理者 すみません。

○齊藤教育長 唐澤委員さん、お願いします。

○唐澤教育長職務代理者 中学校のところの※印してあるのは告辞を読むということでいいですか。

○倉田教育総務係長 そうです。

○齊藤教育長 そのほか、よろしいですか。

○小池委員 4月1日の辞令交付とかは関係あるのでしたっけ。

○倉田教育総務係長 そうですね。またそのところは次回でもいいでしょうか。

○齊藤教育長 それでは、4月1日の新任校長への辞令交付、市役所で辞令交付があるのですが、そのときにもおいでいただいてということですね。

○倉田教育総務係長 そうですね。また御案内させていただきます。

○齊藤教育長 それで連れていってもらわなきゃいけない——連れていってもらうんじゃないのか。

○倉田教育総務係長 現地で……。多分もう学校に行っていらっしゃいますよね。

○山田委員 着任のときは一緒に行ったこともあります。一緒の車に乗って……。

市長から辞令をもらうところでは、部屋の後ろにいて、その後で、それぞれの校長先生のところに一緒に、車は別だけど、同じように動いて…そんな感じでやったときもありました。

○木下委員 本来は車に同乗して学校へ先導という形だと言われていましたけれども、我々も車で来ているので、別々で、今回だったら東伊那小学校へ行って、あとは赤穂南小学校へ行く。

だから、職員の方のどなたかが運転で行ってくれたようだったけども……

○唐澤教育長職務代理者 入学式の日じゃないですよ。1日ですよ。

○齊藤教育長 1日の辞令交付です。

○唐澤教育長職務代理者 対象者がいないときは、前は人数が4人ぐらいのときがありました。

○齊藤教育長 それでは、また1日の動きは確認して出しますので……

○木下委員 今回はお二人ですよ。

○齊藤教育長 役職定年は2人なのですが、異動はこれから内示が出るので、異動した場合というのがありますので……。

○山田委員 すみません。14 ページの教育委員の任務の2の着任は4月1日の話ですか。

○倉田教育総務係長 これは入学式のものになります。

○山田委員 ということは、新校長さんはもういらっしゃいますよね。

○木下委員 学校からこの時間に来て着任式をお願いしますという案内が来ますよね。

○齊藤教育長 この分担で、校長が何人替わるかはちょっと分かりませんが、今ここで役職定年を迎えるところは東伊那小学校と赤穂南小学校で、新しい校長が来ます。

赤穂小学校、赤穂東小学校、中沢小学校、中学校も含めて代わる可能性はゼロじゃない——ゼロじゃないというか、内示がないので私にも分かりません。

その場合には、4月1日と入学式——4月6日、午前が小学校、午後が中学校、これに動きがあるということです。

どうぞ。

○唐澤教育長職務代理者 私は前に告辞を持ち帰ったのです。それは公文書ということですから残す……

○齊藤教育長 はい。演題の右隅に置いてきてくれたら、それで大丈夫です。

○唐澤教育長職務代理者 昔の教育長さんとかは、ちゃんと作ってなくて、ただの紙で、結構こうやってそのまま持って帰ってくる先生もいたので……

○齊藤教育長 告辞となったときには、あれは公文書になっちゃうので、置いてくるということになります。すみませんが、永年保存で置いておかなきゃいけないものです。学校長の式辞と、この2つだけは公文書の扱いになります。

そのほか、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育 ありがとうございます。

## (2) 第2回定例会、第3回臨時会の開催について

○齊藤教育長 それでは、定例会と臨時会のことについて、お願いします。

〔倉田教育総務係長 資料に沿って説明〕

協議により第3回臨時会の日程が決まる。

それでは、予定されていたものは全て終わりましたが、連絡をお持ちの方はいらっしゃいますか。

お願いします。

○倉田教育総務係長 教職員住宅の件ですけれども、以前、今後は家賃を下げたいというお話をさせていただいたかと思うのですが、今検討しているところで、来月の定例教育委員会のときにはお話しできるようにさせていただきたいと思います。

そして、今、見学したいという先生がちらほらいらっしゃって、入るかどうかは分かりませんが、見ていただいているような状況もありますので、また来月お話しさせていただければと思いますので、お願いします。

○水野子ども課長 あと、もう一点、こども誰でも通園制度というものを前に御説明したことがあります。その関係でまた条例が出るので、その説明も来月させていただきますので、よろし

くお願いします。

○齊藤教育長 その他、よろしいですか。

## 8 閉会

○齊藤教育長 それでは、長時間ありがとうございました。

以上をもちまして令和8年第1回定例教育委員会を閉じます。

御苦労さまでした。(一同「お疲れさまでした」)

午後3時41分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_